

平成31年7月分より改定

水道料金が10年ぶりに改定されます。

門川町水道事業経営戦略に基づき、10年ぶりに水道料金の見直しがされました。その結果、平成31年7月分(7月検針、8月請求分)より平均改定率20.2%の値上げをすることになりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

水道料金表(1か月あたり)

区分	口径	水量	現行料金 (税抜)	新料金 (税抜)	新料金 (税込)	
一般用	基本料金	5 ^{m³} まで	1,000円	1,200円	1,296円	
		6 ^{m³} 以上10 ^{m³} まで	1,100円	1,300円	1,404円	
		20mm	10 ^{m³} まで	1,100円	1,400円	1,512円
		25mm	10 ^{m³} まで	1,100円	1,600円	1,728円
		40mm	10 ^{m³} まで	2,400円	3,200円	3,456円
		50mm	10 ^{m³} まで	4,200円	6,000円	6,480円
	75mm	10 ^{m³} まで	6,800円	12,000円	12,960円	
	従量料金	11 ^{m³} から20 ^{m³} まで	90円	110円	118円	
		21 ^{m³} から40 ^{m³} まで	110円	135円	145円	
		41 ^{m³} から100 ^{m³} まで	130円	155円	167円	
101 ^{m³} から		150円	175円	189円		
臨時用料金	1 ^{m³} につき	250円	300円	324円		
私設消火栓	1 ^{m³} につき	250円	300円	324円		

【参考】世帯人数1か月あたりの平均使用水量(口径13mmの場合)(税込)

世帯人数	使用水量	現行料金	新料金	増額分
1人	8 ^{m³}	1,188円	1,404円	216円
2人	16 ^{m³}	1,771円	2,116円	345円
3人	20 ^{m³}	2,160円	2,592円	432円
4人	24 ^{m³}	2,635円	3,175円	540円

水道料金改定について

門川町では、前回、平成21年10月に料金改定を行い、10%程度の値上げを実施しました。これは、平成17年度以降の給水量減少により赤字が続いたことが原因で、この赤字を解消する為の値上げでした。現在は、赤字は解消されているものの、工事をする為の財源が乏しく、老朽化した水道管等の更新が十分に行えていない状況です。

昨年10月、門川町では今後10年間の計画として、「門川町水道事業経営戦略(2018-2027)」を策定しました。その中で、今後5年間に必要とされる水道管工事等の財源を確保する為には20%の増収が必要であると試算されています。

今回の料金改定は、財源を確保し、水道管等の老朽化対策・耐震化を進めるための改定となります。今後も、人口や給水量の減少が見込まれる中、将来に負担を持ち越さない為にも、今回の料金改定を実施します。

平成31年4月受付分より改定

加入負担金について

加入負担金とは、新しく水道を引く場合や水道管を増径する場合に必要なお金のことです。

今回、財源確保の為、加入負担金についても値上げします。

口径	現行加入負担金 (税抜)	新加入負担金 (税抜)	新加入負担金 (税込8%)
13mm	20,000円	30,000円	32,400円
20mm	50,000円	70,000円	75,600円
25mm	90,000円	120,000円	129,600円
40mm	250,000円	300,000円	324,000円
50mm	350,000円	500,000円	540,000円
75mm	700,000円	1,200,000円	1,296,000円